# 年金額を増やせます 国民年金後納制度で将来の

## 忘れた保険料を納付することによ できるものです。 将来の年金額を増やすことが 納制度は、 過去10年間に納

8

用ください。 がある方は、 過去10年以内に納め忘れの保険料 金が受けられる場合があります。 方は後納制度を利用することで年 また、 年金を受給できなかっ ぜひ後納制度をご利 た

竹

ださい。 限は平成27年9月30日までとな ています。 なお、後納制度が利用できる期 お早めにお申し込みく

天候:晴れ/曇り

0.05~0.09 0.05~0.09

0.05~0.08 0.05~0.09

0.05~0.09 0.04~0.10

測定高

50cm

0.06~0.07

0.06

0.06

口座名義は個人名が圧

いことから、

個人名義

叔の銀行 倒的に多

 $\Box$ 

天候:曇り

天候:晴れ

測定点

1.0m

0.06

0.07

0.05

0.06

○後納制度の申し込み 050から始まる電話の場合は ナビダイヤル 民 **2**0 3 0 5 7 0 年金保険料専 011 前 0 ダ お 1 05 問 ヤ 合せ () ル

市内の放射線量測定結果

市では、東日本大震災による東京電力福島第一原

なお、ホームページ等の閲覧ができない方は環

日立アロカメディカル社製 シンチレーション式サーベイメータ TCS-172B

月曜日 火~金曜日 5時15分 午 前8時半 午前 8時半 午 ·後7 午 後 時

で公表しています。

測定機器名:

ています。

受付時間

子力発電所の事故に伴う測定をしました。 測定結果は、市ホームページ・市役所・

境保全課までお問い合わせください。

測定年月日:平成26年2月3日

測定年月日:平成26年2月4日

測定年月日:平成26年2月5日

設

成東地域(小中学校・こども園等・13ヵ所)

山武地域(小中学校・保育園等・11ヵ所)

蓮沼地域(小中学校・保育園等・3ヵ所)

松尾地域(小中学校・こども園等・6ヵ所)

さんぶの森公園

成東総合運動公園

蓮沼海浜公園

(3月19日は開設)

21 日

には開

設

名

施

第2土曜 H 午前 9時半 午後

# 路上に張り出した竹木の適切な 管理を願います

枝は、 任を問われる場合があります。 所有者が民法の規定により賠償責 故を引き起こすことがあります。 ••••••••••• 道路での事故防止のためにも、 通行の妨げとなり、 道 事故が発生すると、 車両の運 や歩道に張り 延転や自 出した竹木や 転車・歩行 思わぬ事 竹木の

b

定・刈り込みなど適切な管理をお いします。 木の所有者は、 伐採や枝の剪 8 1

木課管理 係 2 (80)1 1

願

問

# っさんむ市共通お買物券 期限内にご使用くださ

老祝品 通お買物券」 成 25年度に発行した山武市敬 「さんむ市共

限は3月 15 ] 使用期 日出ま

でです。

山 [武市 商

問

『齢者福』  $\begin{array}{c} 0 \\ 4 \\ 7 \end{array}$ 9

さんむ市共通お買物券

工会

# 2 6 4 2

環境保全課 ☎ (80)1163

測定結果は、環境省が汚染状況重点調査地域の指定や除染実施計画を

策定する地域の要件としている毎時0.23マイクロシーベルトを下回っ

日

# (アドバイス)

前払いは、トラブル 合、業者が応じない限りは金銭丽払いは、トラブルが起きた場 しておきましょう。 前払いのリスクの大きさを認識 的な救済ができないので、 代金

不安な場合は山武市消費生活 ンターにご相談ください 座に前払いはしない。 0 セ

相談専用電話 午前9 山武市消費生活センター 時~ 毎週月・火・ 午後4時半 7 木 (82) 8 4 5 3 金曜 Ħ

場 所 山武市役所

しません)

# 【消費者情報

# によるトラブル」が急増! 「インターネット通 の 前払

ブルの相談が寄せられてい る通信販売で、 いうような事例です。 前払いするように勧誘された」 たものではないものが届 例えば、「商品が届かない インターネットで申し込みをす 前払いをしたトラ 、ます。 江注文 いた



## 自転車の交通事故を防止しましょう

自転車に乗るみなさんへ 自転車は、「車両」です。 交通ルール・マナーを守り安全な運転を心がけ 交通事故を防止しましょう。

山武警察署

**3** (82)0110

市民課市民生活係 ☎(80)1271

## ①自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられ、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。 (罰則:3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金)



## ※歩道を自転車で通行できる場合

- ●歩道通行可の標識等がある場合
- ●自転車の運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の 高齢者、体の不自由な人
- ●車道又は交通の状況からみてやむを得ない場合など

### ②車道は左側を通行

自転車は道路の左端に寄って通行 を徐行 しなければなりません。

万円以下の罰金)

## ③歩道は歩行者優先で、車道寄り

歩道を走行する場合は、すぐに停止 (罰則:3カ月以下の懲役又は5 できる速度で、歩行者の通行を妨げ るときは一時停止。

(罰則:2万円以下の罰金又は科料)



### ④安全ルールを守る

- ・飲酒運転は禁止
- ・二人乗りは禁止 6歳未満の子どもを乗せるな どの場合を除く
- ・並進は禁止 『並進可』標識のある場合以外
- ・夜間はライトを点灯
- ・信号を守る
- ・交差点での一時停止と安全確

(それぞれに罰則あり)

○傘差運転やヘッドホン・携帯電話を使用しながらの運転禁止。ノーブレーキピストン\*\*自転車で公道は 走行できません(罰則:5万円以下の罰金)。※ノーブレーキピストンとは、ブレーキが付いていない、もし くは片輪しかブレーキが付いていない競技用自転車

## [自転車での加害事故でも高額の賠償金を支払うことに]

自転車でも、交通ルールを守らずに事故を起こしてしまった場合、高額の賠償金を支払わなくてはならな いことがあります。この賠償責任は、未成年といえども免れることはできません。

○自転車での加害事故例:女子高校生が夜間、携帯電話の操作をしながら無灯火で走行中、前方を歩行中 の女性(57歳)と衝突。被害者には重大な障害が残った。(横浜地方裁判所平成17年11月25日判決) 賠償額 約5,000万円

相

らださい 認をしまし 話が を起こさず、 か かっ ょ た時 てきたら、 度

7 は、 (82)0

緊急 と言 万円 0 術 をし

すれの場合も『万円が必要。月円が必要。 コまでに手供しないといい 明 日 「までに 術け 代〇 な お 13

金

が

という言葉が

丰

]

- ドです。子 **が必要だ!**』

子や孫

から

たら、直に

ち相

電

話を

切

11 11

ず

0)

一設定 い失。 入 病 لح 0 院 近 なけり日 た 手 バ ッ仕 は 事 グ を置 で お金を用 病院から』 必 き忘 要 な 意れ、現全 لح 金 な紛が

ます。 害総 き る込 振昨 ŋ た 電め 額 込 話 詐 8 Ш は と が欺 年に入っ 詐欺 2 4 8 0 武 0 か と 警察署 れ相か思 0) 談っわ 被 害が てからも 万円に上 で 発

って

生は į

4 件

がて

多

<

せ

b

7

ま

れり

振り込め詐欺にご注 安全ニュ I ス

1

1

0